

令和3年12月2日

保護者様

横浜市立新羽中学校

校長 荻野 弘

冬休みを迎えるにあたってのお願い

寒冷の候、保護者の皆様には、ご清祥にてお過ごしのことと存じます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、12月25日(土)から1月6日(木)までの休みを迎えるにあたり、生徒たちが安心して安全に過ごすために、中学校においても十分に指導いたしますが、ご家庭におかれましてもご協力をお願いいたします。生徒たちが事故や犯罪にあわないように皆で心がけ、呼び掛けていただければ幸いです。

(1) 学習

この期間を使って、学習したことの定着のために復習が効果的です。

家庭学習の計画と習慣化と、この時期にしかできない課題への取組をするようにお声かけください。宿題は担任または教科担任から生徒に連絡されます。

(2) 安全

- 自転車の不注意走行や、ながらスマホ歩行等による衝突事故が多発しています。適切な自転車の扱いや、交通安全を考えた屋外活動をご指導ください。
- 交通ルールを守っていても、相手の不注意等により事故は発生します。特に、自動車の往来のある場所を通行する時には、十分に注意するよう日頃からご注意ください。

(3) 保健

- 健康のために、早寝早起きや規則的な食事など基本的な生活リズムを心がけさせてください。また、感染症を防ぐために手洗い・うがい・マスク着用を奨励してください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、身体的距離の確保など、一人ひとりが基本的な感染対策に継続的に取り組ませてください。

(4) 生活

- 危険を察知した安全を考えた屋外行動を心がけさせてください。
- 相手への思いやりを大切に、お金のやりとりの必要ない人間関係を考えさせてください。
- 普段持ち慣れない金銭(お年玉)を所持する季節です。お金の使い方についてご指導ください。
- 安心して暮らせるように社会全体や地域のマナーやルールを守った行動をご指導ください。
- 新型コロナウイルス等の感染症や疾患をきっかけとしたいじめ、偏見、差別等がないようにご指導ください。

裏面もあります。

- スマートフォンなどの携帯電話や、携帯型ゲーム機器やSNSなどによる、インターネットを介した違法・迷惑行為が危ぶまれます。簡単に使えることから、軽い気持ちで掲載してしまう相手を傷つける書きこみや画像を削除できない状況に陥ったり、犯罪や性被害に巻き込まれたりしないようご指導ください。
- 未成年の飲酒・喫煙、危険薬物接種、無免許運転、正当な理由のない刃物携帯は法律違反です。法を遵守する生活を送れるようご指導ください。

- * 外出時間は原則として18時までとして、深夜の外出はさせないでください。
- * 18歳未満の夜間23時から4時までの外出は、神奈川県青少年保護育成条例で禁止されていて、補導の対象となります。
- * ゲームセンターは条例により16歳未満の18時以降の立ち入りは禁止されています。
- * カラオケボックスは条例により23時から保護者同伴であっても利用は禁止されています。

(5) その他

- この期間を使って、お子さまと学校生活や家庭生活について心情に寄り添ってお話してください。
- 原則として中学生のアルバイトは禁止です。
- 行楽地等での水難事故や山岳事故、トラブルなどに十分気をつけさせてください。旅行、キャンプ等は責任者の有無、保護者同士の連絡を取りあってください。
- 外出時は、行き先、目的、同伴者、服装、持ち物、帰宅時間を確認してください。
- 不審者被害の防止のために「人通りの多い道を、まとまってまっすぐ帰る」ようにご指導ください。何かあったら迷わず110番してください。

(6) 学校関係

- 休み中の生徒登校時の服装は、標準服・体操服(ジャージ)・部活動で指定されたものです。
- 休み中は土日・祝日・閉庁日を除いた8:30~17:00に日直職員がいます。
- 新羽中学校の閉庁日と年末年始休業日は12月27日(月)~1月5日(水)です。

閉庁期間の学校関係の緊急の連絡は

北部教育事務所(045)944-5978

または、学校携帯070-1454-3361にしてください。

閉庁日以外の学校関係の緊急の連絡は

横浜市立新羽中学校(045)542-1680にしてください。

不審者等の問題、または緊急の連絡は

港北警察署(045)546-0110にご相談ください。